

【上板中学校】部活動に係る活動方針

学校教育目標
「知・徳・体の調和がとれ、自主性・創造性に富み、人権感覚・国際感覚豊かな生徒の育成」 ～夢と志を持った 活力ある生徒の育成～
部活動の活動方針
1. 自ら学び、自ら考え、自分の目標に向かって努力する生徒の育成 2. きまりを守り、善悪を正しく判断し、責任を持って行動できる生徒の育成 3. 自他の生命や人権を尊重し相手を思いやることのできる生徒の育成 4. 豊かな心を持ち、主体的に活動し、奉仕的精神に満ちた生徒の育成 5. 安全に留意し、体力の向上や健康の保持増進を図る生徒の育成
基本的事項
① 運営に関すること
1. 設置している部活動 野球、陸上、ソフトテニス（男女）、サッカー、バスケットボール（男女）、バレーボール（女）、卓球（男女）、柔道、吹奏楽、美術、生け花 2. 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等） 各部活動とも複数の顧問により、指導を行う。また必要に応じて外部指導者を置くこととしている。 3. 顧問会議、キャプテン会議について 年度当初および必要に応じ部活動顧問会議を開催し、各部活動の適切な運営のための確認等を行う。またキャプテン会議は4月の部活動紹介に際し、士気を高めキャプテンとして各部でのリーダーシップのあり方を確認する。 4. 家庭、地域との連携について 保護者や地域の実態に応じて、地域との連携、保護者の協力により学校と地域がともに子どもを育てるという視点に立ち、学校と家庭・地域が協働・融合した連携を進める。
②活動に関すること
1. 活動計画について 活動目標・活動内容・参加大会など各部で別に定める。 2. 事故防止や安全対策について 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また安心安全な活動を最優先し、活動している。必ず顧問は活動場所で活動を指導・監督する。職員会議開催の場合は必要に応じて体育館・運動場など活動場所ごとに監督者を配置し安全確保に努めている。 3. 大会参加、対外試合、合同チームについて ○徳島県中学校体育連盟等及び徳島県教育委員会・上板町教育委員会が定める大会数の目安等を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担が過度としないことを考慮して、参加する大会等を精査する。 ○部員数とその競技・種目の成立を困難にする場合は、生徒・保護者のニーズを前提に、地域性や日常の活動が成立するかなどを考慮し、合同チームの編成を図る。
③活動時間に関すること
1. 活動日と休養日について <活動日について>平日は4日、土曜日及び日曜日（週末）はどちらか1日に部活動を実施する。 <休養日について> ○平日は少なくとも1日以上を休養日とする。 ○土曜日及び日曜日（週末）は少なくとも1日以上を休養日とする。 ○週末に大会参加等で活動した場合は、休養日をほかの日に振り替える。 ○原則として中間テストは実施3日前、学期末・学年末テストは実施5日前から部活動は停止する。 ○長期休業中は学期中の休養日の設定に準じた扱いとする。 生徒が十分な休養がとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるようある程度の休養期間を設ける。 2. 活動時間の設定について <平日>放課後の2時間程度とする。 <週末>3時間程度とする。

<長期休業中>学期中の活動時間に準ずる。
 <テスト期間中>いわゆる3号業務の大会・発表会等が直前に迫り、顧問が必要と考え学校長の許可のもと保護者及び部員への周知を図った上、1～2時間程度の活動を行う。
 <完全下校時刻>
 ○学期中は日没時間をもとに月ごとに定めた完全下校時間を守ることができるよう終了する。(4・5月18時30分, 6～8月19時, 9月18時30分, 10月18時, 11～1月17時30分, 2・3月18時完全下校)

評価と改善①～③について

①運営	<ul style="list-style-type: none"> ・設定通り実施できた ・出来なかった部活は ・実施できなかった要因 	顧問会議や職員会議で次年度の改善点
②活動	<ul style="list-style-type: none"> ・設定通り実施できた ・出来なかった部活は ・実施できなかった要因 	顧問会議や職員会議で次年度の改善点
③時間	<ul style="list-style-type: none"> ・設定通り実施できた ・出来なかった部活は ・実施できなかった要因 	顧問会議や職員会議で次年度の改善点